

かわさきし こ こそだ しえん かん ちょうさ  
**川崎市 子ども・子育て支援に関する調査**

しょうがっこうしゅうがくこ ほごしゃよう  
 < 小学校就学子どもの保護者用 >

きょうりょく ねが  
**ご協力のお願い**

ひ ごろから かわさきしせい きょうりょく  
 日ごろから川崎市政へのご協力をいただきありがとうございます。

へいせい ねん がつ ひとり こ すこ せいちょう しゃかい  
 平成24年8月に、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の  
 じつげん きよ もくてき こ こそだ しえんほう せいりつ あたら こ  
 実現に寄与することを目的とする「子ども・子育て支援法」が成立し、新しい「子  
 こ こそだ しえんしんせいど へいせい ねん と すた と よてい  
 ども・子育て支援新制度」が平成27年度からスタートする予定です。

あた せいど む へいせい ねん がつ ねんかん かわさきし ほうかごじどうけんぜんいくせい  
 新しい制度に向けて、平成27年4月から5年間の川崎市の放課後児童健全育成  
 じぎょうとう ひつようりょう み こ じぎょうけいかく さくてい  
 事業等の必要量を見込み、事業計画を策定いたします。

あた じぎょうけいかく こそだ かてい げんじょう に す ほんえい  
 新しい事業計画へ子育てをしているご家庭の現状やニーズを反映させるために、  
 みな いげん うかが ちょうさ おこな  
 皆さまのご意見をお伺いするため、調査を行うこととなりました。

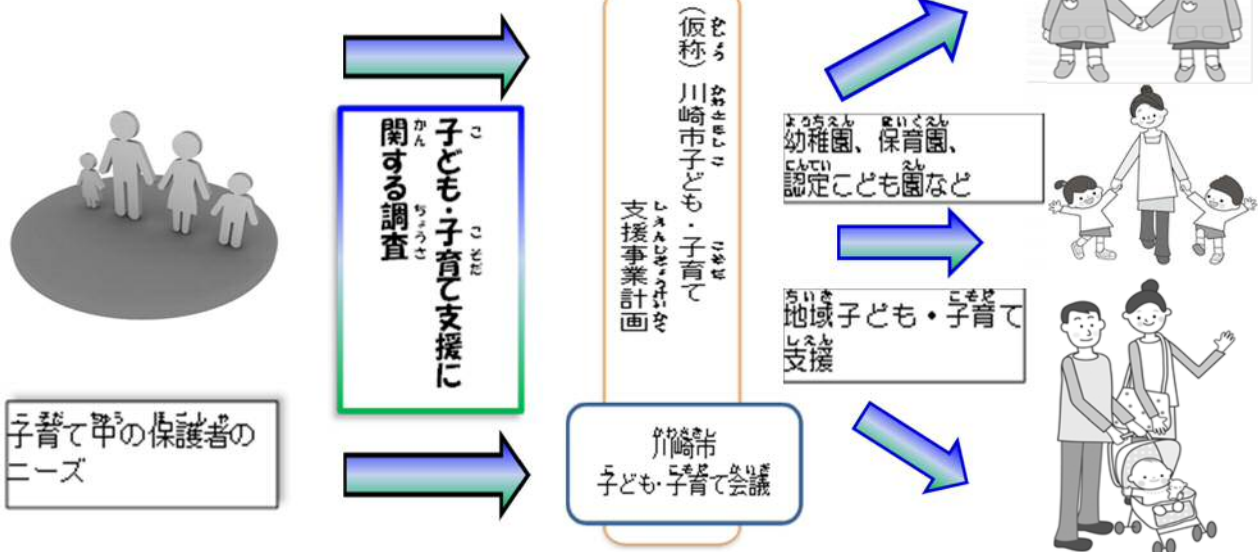
こんかい ちょうさ しな い す しょうがっこうしゅうがくこ へいせい ねん がつ につか い こう  
 今回の調査では、市内にお住まいの小学校就学子ども(平成13年4月2日以降に  
 う じどう なか めい かたがた むさく い えら ちょうさひょう  
 生まれた児童)の中から、3,000名の方々を無作為に選ばせていただいて、調査票  
 おく  
 をお送りしています。

また、ご回答いただいた内容は、調査の目的以外に使用することは一切ございません。

いそが ぜん ちょうさ しゆし りかい へいせい ねん がつ  
 お忙しいことと存じますが、この調査の趣旨をご理解いただき、**平成25年10月18**  
 ひ きん まで に、調査票にご記入のうえ、同封の封筒(切手不要)に入れて、ご返送い  
 いただきますようお願い申し上げます。

へいせい ねん がつ かわ さき し  
 平成25年9月 川崎市

かわさきし こ こそだ しえん じゅうじつ い たいせつ ちょうさ  
 ☆川崎市の子育て支援の充実に生かされる大切な調査です。



## こども・子育て支援事業の内容と利用料

調査票内では、子育て支援事業についての現在の利用状況や今後の利用希望などをうかがいます。次の表で、「子どもの教育や保育サービス」について、川崎市で実施している各事業や民間事業の概要や利用料などをお示ししますのでご参考にしてください。市ホームページの「かわさき子育て応援ナビ」で子ども関係事業の情報を掲載しておりますので、ご活用ください。

### 【子ども関係事業】

No.	事業名称	事業の内容と利用料など
1	ふれあい子育てサポート事業	子育てヘルパー会員宅での一時預かり、保育園・幼稚園等への送迎などの育児の援助を受けられるサービス。【利用対象】生後4か月から小学校6年までのおおさんと同居している方 【利用料】1時間あたり 700円か 900円。年会費1200円別途。【問合せ】子育て支援課(044-200-2493)
2	こども文化センター	地域における児童の遊びの拠点として設置している0歳から18歳までを対象とした施設(児童館)で、乳幼児の子育て支援や小中高校生の居場所等としても利用できます。【開館日】12月29日～1月3日を除く毎日 【開館時間】月～土曜9時半～21時、日曜・祝日9時半～18時 【利用料】無料 【問合せ】青少年育成課(044-200-3083)
3	わくわくプラザ	すべての小学生を対象に、各市立小学校内の施設を活用して、放課後や土曜日、夏休み等における児童の遊びや生活の場としてさまざまな活動を行っています。【利用時間】月～金曜は放課後～18時まで、土曜・夏休みなど8時半～18時、日曜・祝日・年末年始は休み 【利用料】無料(19時までの延長は事前申し込み制で月額2500円) 【問合せ】青少年育成課(044-200-3083)
4	放課後児童クラブ	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童(留守家庭児)を対象として、放課後や土曜日、夏休み等に、子どもの生活の場を提供するものです。本市では留守家庭児を含めたすべての小学生を対象にわくわくプラザとして行っています。そのほか、留守家庭児を対象として民間の事業者が行う放課後児童クラブが、現在、市内に15か所あり、学童保育という名称のところもあります。【民間の事業者が行う放課後児童クラブの利用時間、利用料】事業者ごとに設定
5	児童相談所	18歳未満の子どもについて相談するための機関。【開所時間】月～金曜の8時半～17時
6	病児・病後児保育	保育所に入所している子どもが、病中または病気の回復期にあり、まだ通常の保育所などでは預かれない時に、一時的に預かるサービス。
7	短期入所生活援助(ショートステイ)事業	保護者が、疾病・疲労など身体的・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行います。(原則7日以内)

8	やかんようごとう 夜間養護等 とわいらいとすてい (トワイライトステイ) じぎょう 事業	ほごしやが、しごとたりの理由により、へいじつやかんまたきゅうじつふざいじどうよういく 保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日不在となり児童の養育 がこんなんとなつた場合等の緊急の場合に、じどうようごしせつほごてきせつおこな が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことが できるしせつにおいてじどうあずかるものです。しゆくほくもできます。
9	こそだ かわさき子育て がいどぶつく ガイドブック	これからしゆつさんかたこそだかたあんしんこそだ これから出産をする方や子育てをする方が、安心して子どもを生み育てることができる ように、ほんしこどもこそだにかかさいどじぎょうしせつ ように、本市の子どもや子育てに関わる制度や事業、施設などについての情報を取り まとめ、わかりやすくしょうかいがいどぶつくほつこう まとめ、分かりやすく紹介したガイドブックを発行しています。配付は、 かくくやくしよほけんふくしせんたじどうかていかまどぐちなどおこな 各区役所保健福祉センター児童家庭課の窓口等で行っています。【問合せ】子育て 支援課(044-200-2493)
10	こそだ かわさき子育て おうえんなび 応援ナビ	しほむべじこそだかかさいどじぎょうしせつ 市のホームページで子どもや子育てに関わる制度や事業、施設などについての情報 をわかりやすくけいまいしてあります。【問合せ】こそだしえんか 子育て支援課(044-200-2493)  URL: <a href="http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/17-2-0-0-0-0-0-0-0-0.html">http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/17-2-0-0-0-0-0-0-0-0.html</a>